



# 島根県報

平成28年3月1日（火）

号外第23号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 4

**告 示**

**島根県告示第138号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年3月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	432号	松江市古志原四丁目938番2地先から同401番1地先まで	前	メートル 17.50～31.07	メートル 114.50	松江県土整備事務所 道路改良工事 拡幅及び減幅
			後	17.50～30.60	114.50	
県 道	印賀奥出雲線	仁多郡奥出雲町竹崎1867番47地先から同482番地先まで	A	11.00～16.00	80.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 事業用地と交換
			B	12.00～39.00	72.00	
			後 B	12.00～39.00	72.00	
"	"	仁多郡奥出雲町竹崎1868番5地先から同番25地先まで	前	21.70～51.00	78.80	道路改良工事 拡幅
			後	21.80～56.20	78.80	
"	"	仁多郡奥出雲町竹崎1868番1地先から同地先まで	A	5.00～13.00	99.00	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 廃道
			B	14.00～28.00	62.50	
			後 B	14.00～28.00	62.50	
"	"	仁多郡奥出雲町竹崎1868番4地先から同番3地先まで	A	15.00～51.00	160.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消
			B	12.00～25.00	110.00	

			後 B	12.00~ 25.00	110.00		廃道
--	--	--	-----	-----------------	--------	--	----

## 島根県告示第139号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年3月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	印賀奥出雲線	仁多郡奥出雲町竹崎1865番3地先から同1869番3地先まで	メートル 1,610.00	平成28年 3月1日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	